2026 年 10 月 27 日

各　　位

会 社 名　　北 興 化 学 工 業 株 式 会 社
代表者名　　代表取締役社長　　佐野　健一
（コード番号 4992　東証スタンダード）
問合せ先　　常務執行役員企画部長　榎本　浩巳
（電話番号　　03－3279－5151）

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 27 日開催の取締役会において、株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

２．制度の概要

（１）対象

毎年 11 月 30 日現在の当社株主名簿に記載または記録された 100 株（1 単元）以上を保有し、かつ継続保有要件を満たす株主さまを対象といたします。

（２）株主優待の内容

対象となる株主さまに保有株式数および継続保有期間に応じて、下表のとおりＱＵＯカードを贈呈いたします。

		継続保有期間(注)	
		１年以上～２年未満	２年以上
保有株数	100 株以上 300 株未満	500 円券	1,000 円券
	300 株以上 500 株未満	1,000 円券	2,000 円券
	500 株以上	2,000 円券	3,000 円券

（注）　継続保有期間は、毎年５月 31 日および 11 月 30 日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で 100 株以上の保有が連続して記載または記録された回数に基づき判定いたします。なお、優待内容は基準日現在の保有株式数に応じて決定いたします。

・１年以上：連続３回以上　・２年以上：連続５回以上

（３）基準日

毎年 11 月 30 日

（４）開始時期

2026 年 11 月 30 日を初回基準日とし、同日時点において上記の継続保有要件を満たす株主さまを対象として開始いたします。

（５）贈呈時期

対象となる株主さまに、２月上旬に発送する定時株主総会招集ご通知に同封してお送りする予定です。

３．業績に与える影響

本株主優待制度の導入による2026年11月期の当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

４．その他

今後、株主優待制度の内容に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上